

小坂町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

～「“ひと”と“まち”が輝く 躍動する小坂」をめざして～

平成28年3月

秋田県 小坂町

目 次

| | |
|--|----|
| 第1 はじめに | 1 |
| 第2 人口減少対策の基本的方向 | |
| 1. 基本的方向 | 1 |
| 2. 取り組み体制とP D C Aサイクル | 2 |
| 3. 国・秋田県との関係 | 2 |
| 4. 第5次小坂町総合計画との関係 | 2 |
| 5. 推進期間 | 2 |
| 第3 今後の施策の方向 | |
| 基本目標I『まち』 安全・安心な暮らし 地域づくりプロジェクト ～住んでみたい だれもが安心して暮らせる まちづくり～ | 3 |
| 基本目標II『ひと』 移住定住促進プロジェクト ～新しい人の流れをつくり こどもを生み育てる希望がかなう まちづくり～ | 5 |
| 基本目標III『しごと』 地元産業間の連携による地域活性化プロジェクト ～夢が実現する 安定した生活が送れる まちづくり～ | 8 |
| 第4 効果的な推進と検証 | |
| 1. 推進体制等 | 11 |
| 2. 検証 | 11 |

第1 はじめに

近年、小坂町では人口減少や少子高齢化が急速に進んでおり、平成52年（2040年）には、人口が3,000人程度になるとの推計もあります。一方、町内では明治百年通りを中心とする近代化産業遺産を活用した交流人口の増加や、リサイクル産業を代表とする他をリードする産業により、雇用の拡大に向けた事例もみられます。

今後、小坂町が持続・発展していくためには、だれもが暮らしてみたい、暮らし続けたいと思う町にし、新たなチャレンジを行う若者らを増やすことが不可欠です。

この「小坂町総合戦略」は、以上の基本的な考え方をもとに、人口ビジョンなど客観的な分析に基づいて課題を把握・整理し、その解消に向けて、平成31年度までの5年間に重点的に取り組むべき施策等を策定したものです。

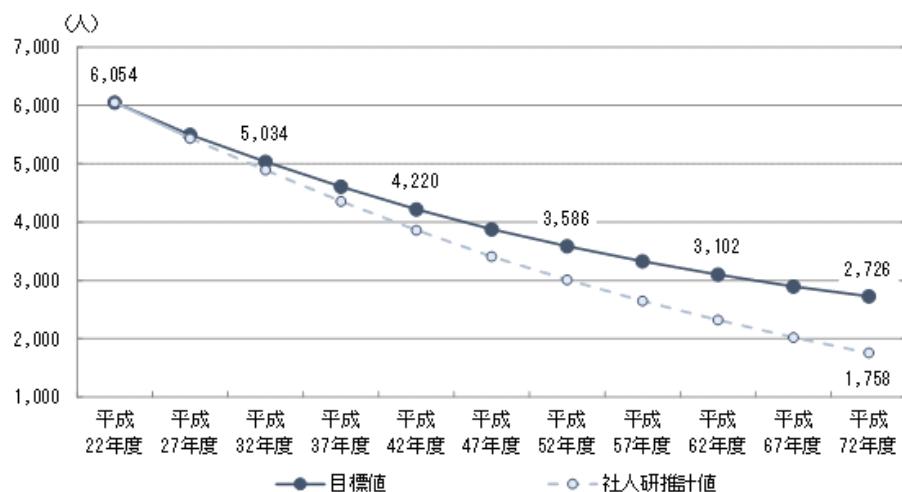
第2 人口減少対策の基本的方向

1. 基本的方向

平成52（2040）年に人口3,600人程度を維持することを目標に、「まち」を対象とした暮らしの基礎となる身近な地域づくりに対する取り組みとして「住んでみたい だれもが安心して暮らせる まちづくり」を、「ひと」を対象とした人口の社会減少対策、自然減少対策として「新しい人の流れをつくり 子どもを生み育てる希望がかなう まちづくり」を、「しごと」を対象とした産業、雇用対策による強いまちづくりの取り組みとして「夢が実現する 安定した生活が送れる まちづくり」を進めます。

これらの取り組みを通じて、地域産業の活力を養い、若者らの新たなチャレンジを呼び起こし、人のつながりを活かしてサポートし続け、多くの活動事例を生み出します。また、これらのことを見聞した子どもたちの新たなチャレンジ精神を育てます。これにより、町外に転出した方々も地元への関心を高め、さらには、都市を離れチャレンジしたいという若者らにも魅力的なまちとして足を運んでもらえるような、地域創生の大きなうねりを生み出します。

小坂町の人口目標



2. 取り組み体制とP D C Aサイクル

ア 内部推進体制（小坂町地域創生本部）

将来の人口減少問題に対して、役場内の意識共有や施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、町長を本部長、副町長・教育長を副本部長とし、各課長等を構成員とする組織を設置し、地域創生の取り組みを推進します。

イ 住民・産学金労官言の推進組織（小坂町振興計画審議会）

人のつながりを活かして効果的に事業展開を図るには、住民、関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する審議会を設置し、地域創生の取り組みを推進します。

ウ P D C Aサイクル（※1）

総合戦略の各施策には、重要業績評価指標（K P I）（※2）を設定します。小坂町振興計画審議会等で、各施策の推進状況、取り組むべき内容について、重要業績評価指標（K P I）の検証も踏まえながら、有効性の観点から点検を行い、必要な見直しを行うこととします。

（※1） P D C Aサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

（※2） 重要業績評価指標（K P I）：Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

3. 国・秋田県との関係

国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日）を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に取り組むこととしています。秋田県も「あきた未来総合戦略」（平成27年10月23日）を策定しています。

「小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や秋田県の総合戦略のほか、小坂町の現状と課題、まちづくりアンケート（平成27年2月実施）結果等を踏まえて策定したものであり、国や秋田県と連携して行う施策も盛り込んでいます。

4. 第5次小坂町総合計画との関係

「小坂町総合計画」は、小坂町がまちづくりに取り組む総合的・基本的指針であり、10年間の長期的な展望にたって、町政発展の基本的な方向及び方策を明らかにするとともに、その実現を目指すために策定する計画です。第5次小坂町総合計画は平成23年度から平成32年度までのもので、平成28年度からの5年間は後期基本計画の期間となっています。

一方、「小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口ビジョンなど客観的な分析に基づいて課題を把握・整理し、その解消に向けて、平成27年度からの5年間に重点的に取り組むべき施策について、戦略として策定するものです。

第5次小坂町総合計画・後期基本計画と期間が重複しますので、総合計画と総合戦略は基本的な施策に違いはありません。

5. 推進期間

小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進期間は、国や県の総合戦略との整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

第3 今後の施策の方向

基本目標Ⅰ 『まち』 安全・安心な暮らし 地域づくりプロジェクト ～住んでみたい だれもが安心して暮らせる まちづくり～

〈基本的方向〉

少子高齢化の進行する本町において、町民が日常やいざというときも安全・安心に暮らすことのできる利便性や快適さを備えた生活環境の形成は重要であり、また、「ひと」や「しごと」を地域に根付かせていくためにも、十和田湖や近代化産業遺産と共生する魅力ある暮らしの基礎となる身近な地域づくりは不可欠です。

そのため、町に住んでみたい、住んで良かったと思えるような魅力を作り出すことと、その情報発信を行うとともに、住み慣れた地域でいざというときも必要な支援が受けられる、自立した生活が可能な地域づくりが求められています。

そこで、日常生活をストレスなく営める環境を維持し、さらにだれもが町の魅力を実感できるとともに、健康で安心・安全に暮らすことのできるよう、いざというときに必要となる医療・福祉の連携を図り、切れ目のない支援体制の構築に取り組む「安全・安心な暮らし 地域づくりプロジェクト」を推進します。

〈数値目標〉

- ① 暮らしやすいと感じる割合 : H31 60% (H27 47.9%)

〈主な取り組み〉

(1) 生活の利便、快適さを備えた生活基盤の整備

○にぎわいと活気のある商業のまちへの取り組み

地域の活性化とにぎわいづくりを推進するため、小売店などの経営体質の強化や後継者問題への対策支援、各種制度による効果的な経営支援を行うとともに、町民参加型のにぎわい創出の場を作ります。

○きめ細やかな情報発信の取り組み

様々な手段や機会を通じて常に町民との対話をを行い、広報・広聴活動を充実するとともに、情報発信の一層の推進を図り、町民目線を大切にした、わかりやすく質の高い行政サービスの提供に努めます。

(2) 十和田湖や近代化産業遺産の魅力と共生する暮らしを実感できる地域づくり

○多くの人が訪れる魅力あるまちへの取り組み

自然・鉱山文化といった“個性”をまちの魅力として再認識するとともに、生活の営みにより形成されてきた景観・環境や地域の伝統文化を守り、これらを活用することで地域の文化資源の保護と地域経済の発展に寄与します。

(3) いざというときに備える支援体制の充実

○冬の暮らしに強いまちへの取り組み

冬期間における安全安心で快適な日常生活を確保するため、除雪機材や人材の確保を行います。

○安心して医療を受けられるまちへの取り組み

町民が安心して医療を受けられるよう、地域医療体制の強化に努めます。

〈具体的な事業〉

| 事 業 名 | 事 業 概 要 |
|----------------|---|
| 個人商店魅力アップ支援事業 | 経営の継続を目的に、店舗の内装や陳列棚等をリフォームする際に助成を行う。 |
| 小さな拠点整備事業 | 地域の商店が撤退した地区に、地域住民団体などが運営しようとする場を整備し、日用品の販売やコミュニティ・スペースとして活用する。 |
| 小坂定期市活性化事業 | 歴史ある小坂定期市の一部に、地域住民の起業やグループ活動の場（チャレンジショップ）を開設し、買い物の場とするだけでなく、交流の場として定着させ定期市の活性化にぎわいの創出を行う。 |
| kosakaファンup！事業 | 町で行う事業、イベント、施策などについてホームページ、携帯電話メール・サービス、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどで広く早く情報発信し、町民にとっての利便性を高めるほか、町外の方々へ情報を広め小坂町のファンを増やす。 |
| ふるさとキャリア教育推進事業 | 小中学校の授業の中や生涯学習において、郷土学習のカリキュラムを設け、郷土の歴史や自然、文化や郷土芸能などを学習し、故郷を理解し誇りを持てる人を増やすとともに、故郷が一生を通じて心の支えとなるよう支援する。さらに、クルト・ネットー、藤田伝三郎、久原房之助、和井内貞行、福田豊四郎等、町の礎を築いた先人の業績を広く周知し、町について認識する機会を増やす。 |
| 雪対策支援事業 | 雪に対する負担を軽減させるための設備や資材、住宅のリフォームをする際に支援を行う。 |
| 地域医療推進事業 | 地域医療体制を充実させるための支援を行う。 |

〈重要業績評価指標（ＫＰＩ）〉

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値 (H31) |
|------------------------|----------------|-------------|
| どうもカードポイント発行数 | 775,000P (H26) | 780,000P |
| 小坂定期市チャレンジショップ 利用件数 | — | 累計200件 |
| 小坂町ファン数 (facebookいいね！) | 292人 (H27) | 1,000人 |
| ふるさとキャリア教育事業参加者数 | — | 累計 2,000人 |
| 地域の医療機関・診療体制満足度 | 2.6／5.0 (H26) | 3.1／5.0 |

基本目標Ⅱ 『ひと』 移住定住促進プロジェクト

～新しい人の流れをつくり 子どもを生み育てる希望がかなう まちづくり～

〈基本的方向〉

少子高齢化に伴い、多くの自治体で人口の減少が生じており、小坂町においてもこうした状況は例外ではありません。

そこで、現在小坂町に暮らす、あるいは新たに流入してくる若い世代の方を中心に、これからも住み続けてもらうことを目的とした「移住定住促進プロジェクト」を推進します。

この「移住定住促進プロジェクト」は、就業の確保や雇用創出だけではなく、子育て、教育、保健・医療・福祉などの様々な分野にわたり、暮らしやすく、かつ魅力あるまちづくりを進めることで、定住化を促進することを目的としています。

〈数値目標〉

- ① 東京圏から本町への移住者数 : 5年間で120名
- ② 出生数 : H31：25名（H26：21名）

〈主な取り組み〉

(1) 移住定住に向けた受入態勢（移住・定住支援策・受け皿となる住環境）

○空き家・空き地の有効利用の取り組み

町内の空き家、空き地などの情報収集とその提供を行うほか、空き地、空き家の有効活用による定住住宅の整備を進めるとともに、移住者に対し空き家リフォームに対する支援を行います。

○移住・定住の促進の取り組み

移住定住に関するあらゆる情報を一元管理し、さらに住宅の整備と連動することで、希望者の受入態勢を整備し、移住定住人口の増加を図ります。

また、町内の遊休地を活用し民間の参入を促すなど、若年層や子育て世代の住宅需要にも応えうる住宅整備を進め、定住促進策を推進します。

(2) 子育て、教育、保健・医療・福祉環境づくり

(結婚支援・母子保健・保育・教育への切れ目のない支援)

○若い世代の定住促進の取り組み

若い世代の結婚が定住に結びつくよう、結婚支援イベント等の出会いの機会づくりをはじめ、雇用・子育て等と定住や暮らしに関連する施策と連携して総合的に取り組みます。

○子どもの成長をみんなで支えるまちへの取り組み

保育料の軽減、障がい児保育、病児・病後児保育、延長保育の実施、十和田湖地区の通園児童に対する補助を継続して行うとともに、子育てに対する相談支援体制や子育て支援制度のより一層な充実を図ります。

また、これまで中学生以下を対象に行ってきた医療費の無料化を継続するとともに、対象者の拡大を図ります。

○小中一貫教育と小中高連携教育の推進の取り組み

小中一貫教育と小中高連携教育の取り組みを町民に周知し、理解と協力を得ながら、地域全体で子どもたちを見守る体制を築きます。

○高等学校教育・高等教育への支援の取り組み

生徒や保護者に対し、奨学金や資格取得支援等の周知を図ります。

県の事業を活用し、奨学金返還助成を行います。

○雇用環境の整備の取り組み

地元企業と連携を図りながら、仕事と子育ての両立、さらに介護との両立に向けて、育児・介護休暇の取得等、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた周知・啓発等に取り組むとともに、個々の企業が行う取り組みを支援します。

〈具体的な事業〉

| 事 業 名 | 事 業 概 要 |
|-----------------|---|
| 移住定住PR事業 | 移住定住コンシェルジュを配置し、分譲地や空き地、空き家、借家、雇用など、移住定住に関するあらゆる情報を総合的に管理、提供するほか、町外へのPR活動を積極的に行う。 |
| 若者定住促進住宅整備事業 | 若者向けの共同住宅を整備し定住促進を図る。 |
| 民間活力活用型住宅整備促進事業 | 町有地を民間に無償貸与し、民間による賃貸共同住宅及び自己使用の社宅を整備することにより、就労者の町内定着を促すとともに、移住者向けの住宅需要に応える。 |
| 移住定住促進奨励事業 | 定住目的での住宅取得費、空き家改修費に対し助成を行う。町が空き家を賃借し、移住者向け住宅及び移住体験住宅として貸出を行う。 高校生以下で3人以上の子どもを養育し、町に新たに転入した世帯において、賃貸住宅に入居する世帯に月額家賃の一部を助成する。 |
| 子育てリフォーム支援事業 | 多子世帯にとって負担の大きい住宅改修費に対する支援として、3人以上の子と同居する世帯へ、県の事業と併せ助成を行う。 |
| 若者交流促進支援事業 | 小坂町を担う若者同士、または小坂町を訪れる若者との交流を図り、町の魅力を活かした交流事業などを推進するための事業を支援する。 |
| 出産お祝い事業 | 町全体で出産をお祝いすることを目的に、出産祝い品を贈呈する。 |
| 保育料軽減事業 | 第二子以降の保育料無料化を行う。 |
| すこやか育児手当事業 | 第三子以降の出生に対し、小学校入学前まで手当を支給するほか、小学校入学時、中学校入学時に一時金を支給する。 |

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|--|
| 子ども安心保育事業 | 少子化対策及び雇用創出につなげるため、安心して保育所に子どもを預けられる環境を整える。 病児・病後児保育に取り組む鹿角市の保育所や病院に広域利用の協力を求めるとともに、小坂町民の利用に応じた支援を行う。 |
| ひとり親世帯支援事業 | ひとり親世帯の経済的負担を軽減するための支援を行います。 |
| 子ども医療費助成事業 | 中学生までの医療費全額助成を、高校卒業まで拡大する。 |
| 学校給食費助成事業 | 子育ての保護者負担軽減のため学校給食費の助成を行うとともに、町内事業者との連携を深め地産地消の取り組みを積極的に行う。 |
| 奨学金返還助成事業 | 高校、大学等を卒業後、町内に在住する若者に対し、県の事業と併せ奨学金返還の助成を行う。 |
| 子育て・介護両立企業支援事業 | 子育てサポート企業認定マーク「くるみん」の認定を受けようとする企業への支援や、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組む企業（「トモニン」マーク活用企業）を応援する。 |

〈重要業績評価指標（ＫＰＩ）〉

| 指標 | 基準値 | 目標値（H31） |
|-----------------|------------|----------|
| 移住定住コンシェルジュ利用者数 | — | 累計 100人 |
| 空き家・空き地バンク登録件数 | 4件 | 20件 |
| 移住定住用住宅整備戸数 | 8戸（H26） | 累計 40戸 |
| 空き家に移住した世帯数 | — | 累計 10世帯 |
| 子育てリフォーム利用件数 | — | 累計 15件 |
| 転入者数 | 101人（H26） | 110人 |
| 県内他市町村への転出数 | 66人（H25） | 35人 |
| 出生数に占める第2子以降の割合 | 52.4%（H26） | 56.0% |
| 奨学金返還助成利用者数 | — | 累計 30人 |
| くるみん認定マーク取得企業数 | 1社（H27） | 3社 |
| トモニンマーク活用企業数 | — | 3社 |

基本目標Ⅲ 『しごと』

地元産業間の連携による地域活性化プロジェクト

～ 夢が実現する 安定した生活が送れる まちづくり ～

〈基本的方向〉

将来においても小坂町が暮らしやすく、町の活力を維持していくためにも、「人」、「産業」、「経済」等、様々な分野で地域活性化を図っていく必要があります。そのためには、町内外の様々な人材と連携・交流を通じて、新たな知識や環境の創出を図り、将来の地域活性化に向けてともに取り組んでいく必要があります。

また、十和田湖を代表とする豊かな自然環境や多様な農林水産物、近代化産業遺産等の様々な観光資源を活用し、町内の産業の活性、産業間の連携による地域活性化を図ることも小坂町の活力を維持、発展させ、町民生活の安定や移住者に対する多様な雇用機会を創出していくために重要となります。

そこで、町内の基幹産業である環境リサイクル産業と観光業や農業を柱とした町内産業間の連携による地元産業の発展を目的とした「地元産業間の連携による地域活性化プロジェクト」を推進します

〈数値目標〉

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| ① 起業・創業者数 | : 累計10件 |
| ② 町内の観光入り込み客数 | : H31:1,000,000人 (H26:873,701人) |

〈主な取り組み〉

(1) 環境リサイクル産業をはじめとする各産業の振興

○工業基盤の強化の取り組み

環境リサイクル産業を含めた町内企業の振興や町内企業関連業種の誘致を図り、経営体質の強化、新規分野への進出等を促進するための支援を行います。

(2) 多様な農産物の生産による自給力の向上とブランド化の推進

○時代のニーズにあった活力ある農業のまちへの取り組み

地域の状況に応じた担い手の法人化を支援するとともに、担い手に農地中間管理事業を活用した地域の農地集積を推進します。

また、農産物の加工・流通・販売までを意識した農業の6次化に向けた取り組みを支援するほか、産業間の連携を強化し、農業の振興を通じて地域資源に付加価値を生み出す取り組みを促進します。

(3) 観光振興による交流人口の拡大、インバウンド観光の振興

○観光基盤の整備の取り組み

町内の観光施設やWi-Fi、多言語による表示板等、設備の充実整備を行うとともに、自然景観や歴史的建造物の保全・特徴的景観の形成により魅力の向上を図ります。

○近代化産業遺産の活用の取り組み

小坂鉱山事務所や康楽館、小坂鉄道レールパーク等の機能の充実を図るとともに、エコタウンセンターと連携しながら、産業観光の推進を図ります。

○情報発信と受け入れ態勢の整備の取り組み

ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどのWebサービスによる情報発信を積極的に行います

また、地域の観光資源や町内での体験・交流の魅力を海外に情報発信するとともに、外国人旅行者の受け入れ環境の強化に取り組みます

○広域観光の推進の取り組み

平成28年春に予定されている北海道新幹線の開業を契機とした広域観光の構築に向けて、函館市や近隣自治体と連携し、地域が一体となって魅力をPRし、誘客につながるよう取り組みます。

また、近隣自治体との観光資源による連携を図り、広域観光ルートによる誘客の促進を図ります。

○十和田湖の振興の取り組み

湖畔でのイベント、温泉などの利活用により、観光による地域の活性化を振興します。

(4) 地域産業の活性化（雇用環境・担い手の育成）

○農林水産業者の担い手の育成の取り組み

農林水産業者の高齢化等に伴い、新たな担い手を育成し、人材の育成・確保に努めます。

○雇用の拡大の取り組み

町内企業と連携し、町内在住者の雇用の拡大を図ります。

(5) 産業間の連携と起業・創業支援

○産業の連携の取り組み

小坂町産業振興会などにより、企業の情報交換による産業振興や異業種連携を促進するほか、観光と農林水産業、工業などとの連携を深め、体験型の観光による交流人口の増加を図ります。

○起業・創業支援の取り組み

新規創業または新分野への事業展開等を計画する法人、個人等への初期投資経費等を支援し、地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図ります。

〈具体的な事業〉

| 事 業 名 | 事 業 概 要 |
|------------------|---|
| 産業振興促進事業 | 工場等を設置、増設する企業に対し、施設整備や雇用に対する助成を行う。 |
| 農林水産物ブランド化事業 | 地域団体商標登録された「十和田湖ひめます」、近年評判が高まっている「十和田高原ブドウ」、山の恵みの「山菜」などを小坂町のブランドとして育て上げ、全国に広めるための支援を行う。 |
| Wi-Fiステーション整備事業 | 町関連施設や町内民間施設へWi-Fiステーションを設置してネットワークを構築し、公衆無線LAN環境を整える。 |
| こさか歴史再発信事業 | 「近代日本の養殖家三偉人」の一人である和井内貞行が、十和田湖でヒメマス養殖を成功させた物語をはじめ、小坂鉱山の発展に寄与した偉人の芝居を康楽館で公演することをきっかけに、小坂鉱山により育まれた近代化遺産が立ち並ぶ明治百年通りと豊かな自然環境を誇る十和田湖とを結びつけて、観光ルートの流れを構築する。 |
| 日本遺産登録への取り組み推進事業 | 自然遺産の十和田湖、鉱山の歴史を伝える近代化産業遺産を日本遺産登録するために取り組み、誘客促進を図る |
| グリーンツーリズム推進事業 | 近代化産業遺産である小坂鉄道レールパーク内に導入した簡易宿泊施設「ブルートレインあけぼの」を活用し、小坂の文化(山菜採り、果物狩り、リサイクル産業視察、七夕祭り参加など)を体験できる、都市農村交流の拠点とする。また、グリーンツーリズム拠点の一つとして農産物加工施設を整備し、小坂産ブドウを使用したジュース、ワインなどを生産するほか、多様な農産物の加工によりブランド化を図る。 |
| 外国人観光客誘客推進事業 | 近年、十和田湖周辺へ多くの外国人観光客が見られることから、さらなるインバウンド対策強化として台湾をはじめとする海外での誘客活動を行う。 |
| 広域観光ルート確立事業 | 北海道新幹線の開業を契機として、広域観光の構築を行う。併せて都市間高速バスの小坂乗り入れを働きかけるなど、高速交通体系の整備を行う。 |
| 十和田湖生出地区整備事業 | 生出地区を和井内貞行ゆかりの地として観光拠点整備をする。 |
| 新規就農担い手育成事業 | 農業従事者の高齢化に伴う後継者不足に対応するため、新たな担い手を確保するとともに、新規農業法人の設立、新規就農者、研修生へのバックアップ体制を整備し、町の農業後継者の育成を行う。また、遊休農地の情報提供を行い、就農者の呼び込みと利活用の促進を図る。 |
| 町内企業紹介事業 | 学校教育と地元企業や法人との連携を強め、町内企業紹介パンフレットを作成し、地元企業の雇用に結びつける。 |
| 起業創業チャレンジ支援事業 | 新規起業創業を行う企業や法人、個人に対し助成を行う。 |

〈重要業績評価指標（KPI）〉

| 指 標 | 基 準 値 | 目 標 値 (H31) |
|------------------|---------------|-------------------|
| 工場・設備等新設・増設数 | 1件 | 累計 5件 |
| 小坂産ワイン&ジュース出荷本数 | — | 20,500本 (720ml換算) |
| Wi-Fiステーション設置箇所数 | — | 15箇所 |
| 外国人宿泊者数 | 5,855人(H26) | 6,500人 |
| 町内宿泊者数 | 76,080人(H26) | 84,000人 |
| 主要観光施設入込客数 | 873,701人(H26) | 1,000,000人 |
| 新規学卒者就業者数 | 3人 (H26) | 累計 20人 |
| 起業・創業事業者数 | 1件 (H26) | 累計 10件 |

第4 効果的な推進と検証

1. 推進体制等

人口減少は、様々な事項が複層的に関係していることから、一朝一夕に克服できるものではなく、町はもとより、町民、県、国、企業などの多様な主体がそれぞれ有する特徴を活かし、能力に応じた役割を果たすとともに、互いに連携しながら取り組みを展開することが重要です。

このため、総合戦略の策定段階で行政、町民、産業、金融、労働の各分野から意見を聞き計画に反映するよう努めました。

今後は、総合的な進行管理を行っていくほか、引き続き町民などからの意見を踏まえながら、町民の目線に立った総合戦略の推進を図ります。

2. 検証

進行管理にあたっては、P D C Aサイクルを導入し、基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況を踏まえ、施策の効果等を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、事業の進行状況や施策の検証結果については、町民にわかりやすく公表します。